

埼玉県ジュニアバドミントン年齢別シングルス大会

コーチの服装について

公認審判員規程 第5条 第12項(8)

コーチは、マッチにふさわしい服装で臨むこと。

例えば、チームユニフォーム、シャツ、ポロシャツ、ブラウス、長ズボンまたはスカートとし、ジーンズやビーチサンダル、バミューダ、ショーツ、スリッパ、サンダルは禁止とする。その適否判断は大会レフェリー（競技役員長）に委ねるものとする。

コーチはコーチにふさわしい服装であり、プレーヤーにふさわしい服装ではありません。したがって、審査合格品ならよいということではありません。検定合格品でもショートパンツやハーフパンツは不可になっています。

また、七分丈の長ズボンは基本的には認められませんが、体育館の状況等でレフェリーが許可することもあります。七分丈のバミューダやショートパンツは認められていません。

今大会については、残暑が続いていることを考慮し、コーチの服装は、七分丈の長ズボンを認めます。バミューダやショートパンツ、ハーフパンツは不可とします。また、Tシャツも不可とします。